

田子町民憲章推進マーク

田子町民憲章推進協議会では、町民憲章制定10周年を記念してあらゆる活動の旗じるしにし、町民憲章の実践を高めるため、田子町民憲章推進マークを決定しました。(昭和61年3月決定)



(作者：田村正義氏)

「推進マークの説明」

この推進マークは、三本の杉の木は緑の豊かさを表し、三本の曲線は町の人情味の豊かさ、そして上段の線は広大な大地、中下段の線は、清くおいしい水を表現しています。

田子町民憲章条文説明

1. みどり豊かな 美しい町にしましょう

田子町は、山のみどりにつつまれた美しい町です。川は清らかに流れ、空気もきれいです。これら自然の恵みは、町の産業をつちかい、暮らしをうるおしかけがえのない歴史と文化をはぐくんできました。

わたくしたちは、この心あたたまる美しいふるさとを、後の世にひき継ぐためにも、大自然を大切に、住みよい環境を育てていきたいとねがっています。

1. 教育と文化を高め 希望にあふれる町にしましょう

田子町は、数多くの伝統と文化をもっています。これらは、郷土愛にもえた祖先の人びとによってつくられてきたものです。

わたくしたちは、生涯にわたる教育を重んじ、知性と教養をみがき、町風のある文化を高め、次代をになう青少年の健全な発達と、希望にみちた町にしたいとねがっています。

1. 健康と安全に心がけ 住みよい町にしましょう

心身ともに健康であることがなんといってもしあわせの基本です。

わたくしたちは、暮らしの改善やスポーツなどを積極的に行い、たくましい精神とからだをつくることを望んでいます。

また、交通安全の確保をはじめ、暮らしの中にある数多くの危険を除いて、住みよい町にしたいとねがっています。

1. すすんではたらき みんながしあわせな町にしましょう

田子町は、勤勉な人の多い町です。それがこの町の経済をささえ風土を保ってきました。わたくしたちは、働くことがゆたかな暮らしをささえる基であると信じています。今後も、くふうと改善のつみかさねによって、働くことのよろこびを知り、新しい価値をつくりだしながら、みんながしあわせな町にしたいとねがっています。

1. きまりを守り 心をあわせて いきいきとした町にしましょう

田子町は、人情ゆたかな町です。それは祖先の人たちが恵まれた自然の中ではぐくんできたものです。

わたくしたちは、公德心を育て、おたがいの暮らしの中で連帯性とたすけあいの心を深めて、信頼に結ばれた町にしたいと思います。そして、増大する余暇を社会的にも活用し、行動力にみちた若さのみなぎる町にしたいとねがっています。

■お問い合わせ先

田子町民憲章推進協議会

(事務局：田子町役場総務課)

〒039-0292

住 所：青森県三戸郡田子町大字田子字天神堂平81

電 話：0179-20-7122 (直通) 0179-32-3111 (代表)

F A X：0179-32-4294

E-mail：takko-0104@net.pref.aomori.jp